

平成 21 年 5 月 22 日現在

研究種目： 基盤研究 (C)

研究期間： 2006-2008

課題番号： 18520419

研究課題名 (和文) 欧州評議会の言語政策は日本のモデルとなりうるか

研究課題名 (英文) Language Policy of the Council of Europe: A Model for Japan?

研究代表者

橋本 聡 (HASHIMOTO SATOSHI)

北海道大学・大学院メディア・コミュニケーション研究院・准教授

研究者番号： 40198677

研究成果の概要： 現在ヨーロッパでは、欧州評議会と EU のマクロ政策的イニシアティブにより、言語政策におけるヨーロッパ共通の枠組みづくりが進められ、大きな成果を挙げている。この研究では、そのプロセスが言語教育はもちろん、EU 内の合意形成や歴史的マイノリティに対する政策、移民統合政策等とかかわりながら同時進行していること、それが民主主義による国民国家理念や市場合理主義の超克の試みであること、さらには、そうした成果を日本の言語政策に取り込むには、外国語教育の現場や Diversity Management といったミクロ的次元から出発すべきことを示した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	1,200,000	0	1,200,000
2007 年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2008 年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	630,000	3,930,000

研究分野： 人文学

科研費の分科・細目： 言語学・外国語教育

キーワード： Language Policy, Common European Framework, Council of Europe, EU, Multilingualism, Plurilingualism, Language Management Theory, Diversity Management

1. 研究開始当初の背景

現在ヨーロッパでは、言語政策分野におけるヨーロッパ共通の枠組みづくり＝標準化が意欲的に進められている。牽引役となっているのは欧州連合 (EU) と欧州評議会 (Council of Europe) という互いに性格の異なる国際組織である。前者は欧州統合というコンテキストと資金を提供し、後者は欧州内のエキスパートを動員して具体的政策づくりを進めるというシンクタンク的な役割を担っている。両者が標榜するモットーには、

前者が多言語主義 Multilingualism、後者が複 (数) 言語主義という違いがあるものの、両者の政策に基本的な齟齬はなく、両機関が協調して進めている政策的枠組み作りや成果には世界中から大きな関心が集まっている。日本でも近年、高等教育機関における第 2 外国語教育担当者を中心に、欧州評議会の提唱する言語のためのヨーロッパ共通参照枠 Common Framework of Reference for Languages (CEFR) やヨーロッパ言語ポートフォリオ European Language Portfolio (ELP)

などへの関心が高まっている。

しかし、ヨーロッパ共通の言語政策は、CEFRやELPに代表されるような外国語教育の分野に限定されたものではない。本研究が示すとおり、それは、国家と超国家的次元での公用語のあり方や、国民国家形成期に不利益を被ることの多かったマイノリティ言語の承認と不利益に対する合理的配慮、そして21世紀に入ってからグローバルな問題として大きな注目を集めるに至っている移民の言語問題をも視野に入れている。しかも、現段階におけるヨーロッパの言語政策は、環境問題・持続可能な発展・知識社会化に向けた政策等との連動性があり、またそうした21世紀的諸問題へのアプローチとして超国家的な枠組みづくりが必要であるというそもそもの事実にも関心を向けるべきである。逆に、21世紀的諸問題に対するヨーロッパ的アプローチは、ヨーロッパにおける言語問題を手掛かりにすればよりよく了解可能であるとも言える。したがってヨーロッパ共通の言語政策に目を向ける際には、さまざまな政策を言語教育技術等の問題に矮小化するのではなく、より総合的・holisticな観点から政策の本質と変化のダイナミズムを把握することが重要となる。

そこで本研究は、以下の諸点を重視して個々の課題に取り組むこととした。

- (1) 言語政策を、言語とかかわって何らかの解決を要する諸問題（すべての問題、と言っても良い）に対する（政治的）対処、と定義した上で、対象とする分野を言語教育等に限定せず、可能な限り広い分野の事象を視野に入れる
- (2) ただしその際、現在のヨーロッパで国家の枠組みを超えたヨーロッパ共通の言語政策が輪郭を整えつつある、と言う歴史的事実を重視する
- (3) 加えて、その事実の時系列の変化（進化のプロセス）に大きな関心を向ける（ヨーロッパの言語政策は、21世紀に入ってから変化のスピードを上げており、とりわけここ数年の変化に大きな注意を払う必要がある）

2. 研究の目的

以上を踏まえ、本研究では、現時点において最も先端的な政策モデルと考えられるヨーロッパ共通の言語政策について、以下の3点を明らかにすることとした。

- (1) 現段階におけるヨーロッパ共通の言語政策の具体的詳細
- (2) 過去50年における変化と最新動向、今後の方向性
- (3) 変化を促した要因（言語外の現実、あるいは理念的重点の変化などを特定し、所

与の言語政策がどのような問題に対するどのような理念に基づいた解決モデルなのかを明らかにする）

加えて本研究は、以下の2点を直接間接の目的と位置づけた。

- (4) 現代ヨーロッパ、EUを対象とする地域研究への寄与（本研究は、言語問題と言語政策に着目した地域研究でもある）
- (5) ヨーロッパ共通の言語政策モデルの日本での有効性と導入の可能性

3. 研究の方法

本研究では3つのアプローチを試みた。

(1) 総合的アプローチ

上述の通り、ヨーロッパ共通の言語政策の形成は、言語教育の分野だけで進行しているのではない。その事実を鑑み、本研究ではヨーロッパ共通の言語政策の主要分野を公用語政策、地域・少数派語政策、移民（言語）政策、外国語教育政策の4分野として整理し、さらにそれぞれに分野について可能な限り網羅的な情報収集を行った（超国家的＝ヨーロッパ的レベルを中心とし、国家、地方自治体などそれ以下のレベルを含む様々な政策文書等の収集と分析、マイノリティ組織等への聞き取り調査など）。

(2) 分析的・事例研究的アプローチ

とは言い、論点の絞り込み等では当然分析的な掘り下げと事例の選択が必要となる。前者については2次文献の調査、また学会、シンポジウムへの参加、専門家研究者との意見交換を行い、また後者については、主に中欧諸国（ドイツ、オーストリア、スイス、チェコ、スロヴァキアなど）の事例に注目して掘り下げる作業を行った。

(3) 実践的アプローチ

以上に加え、CEFR、ELPなどについては、大学におけるドイツ語教育、チェコ語教育の現場でごく小規模ながら実践を試みた。ウィーン大学のハンス＝ユルゲン・クルムの提案する言語ポートレートについては、オーストリア人研究者とともに体系的な実験授業を行い、研究成果を論文に纏めた。

4. 研究成果

期間中の成果報告は以下の5の通りであるが、未発表の点を含め、以下に重要な点を列挙しておく。

- (1) 言語政策あるいは言語計画の記述研究モデルにはさまざまな試みがあるが、本研究では（超国家的次元と国家の）公用語政策、外国語教育政策、地域・少数派語政策、移民（言語）政策を主要4分野として設定した。ヨーロッパにおける言語政策の展開を記述する上でもっとも

歴史的現実に即したモデルだからである

- (2) 以上の4分野の順番は、ヨーロッパ共通の言語政策における歴史的焦点領域化の順でもある。ヨーロッパ共同体の発足とともに超国家的次元での公用語政策と相互理解のための外国語教育支援政策が立ち上がり、冷戦終結後の90年代における地域民族紛争頻発期には地域・少数派語政策の、また21世紀に入ってからには移民統合政策にもヨーロッパ共通の枠組み作りが進んだ。公用語問題はEU拡大の際に繰り返し論点となり、外国語教育政策も21世紀以降、新たなパラダイムのもとで再び重点領域化した
- (3) 超国家的次元での政策作りを主導しているのは、EUと欧州評議会である。マクロ主導の政策であること、政策の分野横断性が重視されていること、エキスパートが効果的に登用されていることなどが特徴である
- (4) ヨーロッパ共通の言語政策の出発点は、国家間の平等であった。例えばEUにおける複数公用語は、もともとは多国間合意形成のための条件整備であり、加盟国の言語の平等のことを意味していた。このことは現在でも不変のままであるが（いわゆる補完性原則）、しかし90年代における地域・少数派語政策、そして21世紀における憲法条約・リスボン条約の策定の過程で、より上位の理念として基本的人権としての言語使用という考え方が導入された。これは、EUが民主主義を共同体にとってもっとも重要な普遍的価値と捉えた以上、不可避の方向性だったと言える。
- (5) とは言え先に触れたとおり、EUの根本理念の1つとなった言語的多様性の尊重と現実との落差は未だに解決されているとは言えない。どの加盟国においてもそれぞれの国語の地位は今も特権的であり、現状においてはそれが現実的である。また、移民統合政策のヨーロッパ共通の標準化が開始されたものの、それはまだ国語教育政策であり、移民言語を尊重した言語政策ではない。さらには、おそらく短期的な傾向と考えられるものの、移民統合政策がかえって単一言語主義・国民国家的枠組みの強化を促すという皮肉な現象も生じている。経済合理主義との矛盾も大きい（例えばヨーロッパにおけるEnglish only問題）。
- (6) しかし、ヨーロッパ共通の言語政策の基盤はあくまでも多言語主義と複言語主義であり、それが修正される気配はいまのところない。ヨーロッパ共通の言語政

策の先端性も、まさにその点に帰する。CEFR や ELP といった汎ヨーロッパ的標準（化ツール）はきわめて合理的な性格を持つと同時に、そのベースにはきわめて民主主義的な言語観（つまり複言語主義）がある。同様に、経済的不効率の典型とされている多言語性（例えば23のEU公用語）にも、EUは経済的価値を発掘することによって矛盾を解消しようと試みている（まだその検証は十分ではないが）。

- (7) 以上に対し、日本の言語政策の歴史と現状を見ると、それは常に国民国家理念（歴史的マイノリティ言語の排除）と市場原理（例えば明治期以降における列強の言語の習得、現在はEnglish only）に根ざしており、民主主義的原理の欠如を指摘せざるを得ない。したがって日本の言語政策の将来的課題は、可能などころから民主主義的な性格を強めていくことにある。ただし、統合ヨーロッパとは異なり、日本では言語政策の理念の修正がトップダウン的に実現するとは考えにくい。むしろボトムアップ的方向、例えば Diversity Management の考え方に基づく手話への支援などの方がより可能性がある。また外国語学習の現場も、言語政策の民主化にとって重要である。多くの日本人研究者が、CEFR や ELP を、合理的学習ツールとして移植するだけでは不十分だと感じているように、CEFR や ELP は、基盤となった複言語主義の考えともに受け入れるべきものであり、その力を借りて教育現場での外国語習得のパラダイムを修正していくことが望ましい。新しいパラダイムは、単に効果的に外国語を学ぶことではなく、異言語学習を他者について知る契機とすることとなるだろう。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計4件）

- ① 橋本聡、多言語性をどうマネジメントするか？ EU 言語政策の最新動向、橋本聡・原田真見（編）『言語と社会の多様性：大学院メディア・コミュニケーション研究院研究叢書』（北海道大学）、69号、95-158頁、2008年、査読なし
- ② KLEMA, Barbara & HASHIMOTO, Satoshi: Sprachenpolitische Entwicklungen in Europa und Japan: Literaturempfehlungen zu Sprachenpolitik, Referenzrahmen und Curriculum, Japanische Gesellschaft

für Germanistik (Hrsg.): Neue Beiträge zur Germanistik: Sprachprüfungen und Sprachenpolitik (München: iudicium), 6:2, 153-188, 2007, 査読あり

- ③ HASHIMOTO, Satoshi: Foreign Language Education in Japan: A Domestic Perspective on Plurilingual Education, 『大学院国際広報メディア研究科・言語文化部紀要』(北海道大学), 52, 87-100, 2007, 査読なし
- ④ KLEMA, Barbara & HASHIMOTO, Satoshi: „Englisch ist wichtig, Chinesisch ist nützlich in Zukunft, Deutsch ist schwierig.“ Argumente für den L3-Unterricht an japanischen Hochschulen, Zeitschrift für Interkulturellen Fremdsprachenunterricht (University of Alberta & Technische Universität Darmstadt), 12:1, 1-26, 2007, 査読あり

[学会発表] (計 2 件)

- ① 橋本聡, ヨーロッパ共通の言語政策とドイツ語, 北海道ドイツ文学会第 66 回研究発表会, 北海道薬科大学, 2008/07/19
- ② HASHIMOTO, Satoshi, Der Gemeinsame Europäische Referenzrahmen für Sprachen und der Deutschunterricht in Japan, Koreanische Gesellschaft für Deutsch als Fremdsprache (in Zusammenarbeit mit Goethe-Institut Korea & Korea Research Foundation): 12. Internationales Symposium: Curriculum, Prüfungen, Standardisierung, Yonsei Univ. (Seoul), 2008/04/04

[図書] (計 1 件)

- ① 石井米雄 (編) 『世界のことば・辞書の辞典: ヨーロッパ編』, 三省堂 2008, 500 頁 (橋本聡, ①辞書編纂の歴史, ②語史上にかがやく古典語辞典 (および古典的文法書), ③現代のすぐれた一般辞書, ④現代のすぐれた特殊辞書, ⑤現代のすぐれた百科事典, ⑥現代のすぐれた学習辞典, ⑦現代のすぐれた他言語対訳辞書, ⑧現代のすぐれた文法書と入門書, 342-359)

[その他]

- ① (言語政策に関する国際会議のパネル・チェアパーソン) Comparative Perspective on Language Policies in Slavic Eurasian Countries. Chinese Association for East European, Russian, and Central Asian Studies; Japanese Council for Russian and East European

Studies & Korean Association of Slavic Studies: *First East Asian Conference for Slavic Eurasian Studies 2009: "Resurgence of Russia and the Future of Eurasia: Views from the East"*, Slavic Research Center/Hokkaido University (Sapporo), 2009/02/05

- ② (高等教育での授業実践に関する報告) 橋本聡, チェコ語入門 A, 北海道大学『点検・評価報告書: 平成 20 年度』, 2009/03 [http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/hokoku/2009/s2/06.html および http://www.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/hokoku/2009/s1/12-4.html]
- ③ (一般社会人向け講演) 橋本聡, ことばを通して多様性を知る, 平成 19 年度北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院公開講座、北海道大学、2007/05
- ④ (一般社会人向け公開講座の企画と実施) 橋本聡・原田真見 (企画・実施), 平成 19 年度北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院公開講座「世界言語図鑑: ことばと社会の多様性」、北海道大学、2007/05
- ⑤ (シンポジウムでの発言内容が掲載された刊行物) 慶應義塾大学外国語教育研究センター、『シンポジウム 5: 日本におけるバイリンガル教育と複言語主義』, 50-51, 2007

6. 研究組織

(1) 研究代表者

橋本 聡 (HASHIMOTO SATOSHI)
北海道大学・大学院メディア・コミュニケーション研究院・准教授
研究者番号: 40198677

(2) 研究分担者

無し

(3) 連携研究者

無し